

金融商品取引業務

第二種金融商品取引業務

当社は、第二種金融商品に関わる次のサービスを提供しています。

- － 不動産を信託財産とする信託受益権の売買の媒介業務および代理業務
- － 不動産を信託財産とする信託受益権の私募の取扱業務

投資助言業務

当社は、不動産取引から M&A（企業譲渡もしくは買収等）の形に移行する取引形態に対応するため、有価証券の売買に係る助言のサービスを提供しています。

※金融商品取引業務については、以下までお問い合わせください。
金融商品管理部 TEL(03)3510-3102

